

黒色のボールペン・スタンプで明瞭に記載してください（消えるボールペンは使用不可）

## 【保管場所届出書】の記載例

【※】印の欄は、空欄でも届出を受理しますが、記載に御協力ください。

特に型式及び車台番号の記載では、  
 0 (ゼロ) と 0 (オー)  
 1 (イチ) と L (エル)  
 2 (ニ) と Z (ゼット)  
 等のアルファベットと数字の記載誤りや、脱字に注意してください。

宛先（提出先）は、自動車の保管場所の位置を管轄する警察署です。

【※】保管場所の所有者が、  
 申請者本人である場合  
 →「自己」  
 申請者以外である場合  
 →「他人」  
 申請者を含む複数人の共有である場合  
 →「共有」  
 に○印を付けてください。

【※】代理申請の場合等、申請内容に関する確認を申請者以外の方に行なった方がよい場合には、その方の氏名及び電話番号の記載してください。

代理人  
 書類提出時に訂正事項がある場合で、かつ申請者が行政書士等に委任している場合は、代理権の有無を確認しますので委任状（写し可）を添付してください。

別記様式第2号（第3条関係）

自動車保管場所届出書			新規・変更)	自動車の区分	登録 軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ		
メーカー名	1 AB-CD 2	CD2-3456789	長さ	3 4 0	センチメートル
			幅	1 4 8	センチメートル
			高さ	2 0 0	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		茨城県水戸市笠原町△△番地 コーポ県庁前101号			
自動車の保管場所の位置		茨城県水戸市笠原町△△番地 (変更前)			
上記の事項について届出をします。					
水戸 警察署長 殿		〒 ( 310-8550 )			
代理人 東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号 行政書士		茨城県水戸市笠原町△△番地 コーポ県庁前101号 電話 029-301-XXXX			
日本 太郎 0 3 - 1 1 1 1 - XXXX		届出者 氏名 茨城 太郎			
使用権原 自己・他人・共有		連絡先 氏名 届出 一郎 電話 029-3XX-〇〇〇〇			
		新規 代替 登録番号等 前車 現車			
備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第6項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条（第13条第4項及び附則第7項において準用する場合を含む。）の規定による届出（以下「変更届出」という。）にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。 3 记入する場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略する。 5、旧自 置と同一 6、保管 各A列4					
訂正： 書類の訂正ができる者は、申請者若しくは委任状などで代理権を確認した行政書士、弁護士等に限ります。 ただし、使用権原疎明書面は、他書類とは別に訂正の権限について確認が必要です。					

「自動車の大きさ」欄は、点線内に右詰めで記載してください。

提出日を記載してください（書類作成日ではありません。）

郵便番号、住所、電話及び氏名は、できるだけ点線内に記載してください。

【※】届出に係る自動車を、届出に係る保管場所に  
 新規又は追加で保管する場合→「新規」  
 保管中である申請者の自動車との入替えにより保管する場合→「代替」に○印を付けてください。

【※】「代替」を選択した場合には、  
 「前車」欄に、代替される自動車の登録番号又は車両番号  
 「現車」欄に、届出に係る自動車の登録番号又は車両番号を記載してください（「新規」を選択した場合には、空欄で提出してください。）。